

平成25年度事業マネジメントシート（施策・行政運営）

施策332

働き続けることができる環境づくり

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

企業、経済団体、労働団体、行政等が、働き続けることができる環境づくりに向けて主体的に取り組むことにより、働いている人が、性別や年齢等に関わりなくいきいきと働くとともに、家庭生活や社会貢献活動、地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

平成27年度末での到達目標

企業等で働き続けることができる環境の整備が進み、勤労者と経営者双方が協力し、ワーク・ライフ・バランス推進のための自主的な取組が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標及び一部の活動指標は目標値を達成することができませんでしたが、おおむね目標値に近い実績であったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---------------------------------------------------------------------------

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合	27.1%	29.5%	32.0%	0.99	34.5%	37.0%
	28.6%	31.8%				

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	調査対象事業所（従業者規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出）のうち、「何らかの形でワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる」と回答した事業所の割合
26年度目標値の考え方	23年度の現状値から、毎年度約2.5ポイントずつ上昇させた数値を目標としています。平成24年度は目標を達成できませんでしたが、「男女がいきいき働いている企業」への申請が増えていること等から、現在実施している様々な取組によりワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業が増加し、目標を達成可能と考え從来からの目標値のままとしています。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
33201 ワーク・ライフ・バランスの推進（雇用経済部）	ワーク・ライフ・バランスのセミナー等が役立つと回答した参加者の割合	95.0%	98.0%	0.99	98.0%	98.0%	98.0%
		94.2%	98.0%				
33202 男女が共に働きやすい職場づくり（雇用経済部）	「男女がいきいきと働いている企業」の認証件数（累計）	126件	159件	1.00	(達成済)	200件	200件
		73件	141件				

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
33203 勤労者福祉の推進	「働くルール」出前講座が役立つと回答した受講者の割合	92.6%	93.0%	93.2%	1.00	93.4%	93.5%

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	1,186	1,021	650	627	
概算人件費 (配置人員)		54 (5人)	55 (6人)		

平成 25 年度の取組概要

- ①働き方改革推進のためのプログラムやワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の紹介、職場復帰した女性の体験談など、仕事と家庭が両立できる職場づくりに参考となる情報を集めた専用ホームページを開設
- ②男女の雇用均等や女性の活躍支援（ポジティブ・アクション）、仕事と家庭の両立支援などを積極的に推進する企業等を「男女がいきいきと働いている企業」として表彰・認証するとともに、表彰企業・認証登録企業（以下「認証企業」と表記）の優れた取組内容等をセミナーやホームページ等で広報（申請 92 件、認証企業数 88 社）
- ③高校生の職場定着促進のため、自分に合った就職先を見つけるための企業見学を実施
- ④コミュニケーション力、働く意義や労働時間、給料、休暇・休日など働く際に必要な知識を掲載した「働くルールブック」の作成・配布（7,000 部）や出前講座（22 校）を実施

【年間実施結果】

平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①企業におけるワーク・ライフ・バランスへの取組を促進するための新たなツールとして、専用ホームページを作成し、企業に対する情報提供体制が充実しました。また、県民指標であるワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる企業の割合は、おおむね目標を達成しましたが、ワーク・ライフ・バランスの推進や男女がともに働き続けることができる職場を作ることは、県民の幸福実感を向上させるための課題であるとともに（「みえ県民意識調査研究レポート（平成 25 年度）」より）、少子化対策としても効果が期待されているところであります。なお一層の推進が求められています。
- ②「男女がいきいきと働いている企業」への申請は、92 件（前年度 71 件）、認証企業数は 88 社（前年度 68 社）といずれも前年度から増加しており、当制度の普及が進んできている状況が伺われます。当制度への申請は、企業において男女が働き続けることができる職場づくりへの取組促進につながることから、申請する企業の一層の増加を図る必要があります。特に、県内企業の大部分を占める中小企業や小規模企業からの申請につながるよう申請内容等の見直しが必要です。また、労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法など女性の就労や仕事と家庭の両立等に関する様々な法律を踏まえて職場の規則を見直すには専門的な知識が必要であり、小規模な企業では独自の見直しが困難な面があることから、規則の見直しに対する支援を検討する必要があります。

- ③県内の高等学校等に「働くルールブック」を配布するとともに、希望する高等学校には職員が意向いで内容を説明する出前講座を実施しました。なお、出前講座への満足度は高い数値を維持していますが、働くルールに関する知識を学ぶことは、若年者の就職支援としても重要であることから、若年就労者支援施策における活用を検討する必要があります。

平成 26 年度の改善のポイントと取組方向

【雇用経済部 副部長 佐伯 雅司 電話：059-224-2414】

- ①少子化対策の観点から、インターンシップ等による就職に必要なスキルを身に付けることで若者の就労安定を促進することにより、経済的理由で結婚を躊躇している若者を支援するとともに、子育て期の女性の就職支援や仕事と家庭が両立できる職場づくりに向けての取組を支援することにより、安心して産み育てることができる環境づくりに取り組みます。
- ②「男女がいきいきと働いている企業」表彰・認証制度において、中小企業や小規模企業独自の取組をアピールできるような申請様式とし、様々な業界団体等に対して働きかけることで、当制度への申請の増加に取り組むとともに、セミナー等により優れた取組を広く周知していきます。また、社会保険労務士などの専門家を派遣するなどして、就労規則の改正への支援など、働き続けることができる職場づくりを進めようとする企業の取組を促進します。
- ③「働くルールブック」について、若年者就労支援、定着につながるよう、高等学校への配布や「おしごと広場」でのセミナー等に活用し、働くことに対する意識の向上に努めます。

* 「○」の着いた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。

